

2020年11月20日

茨城県知事 大井川 和彦 様

日本共産党茨城県議団

県議会議員 山中たい子

県議会議員 江尻 加那

霞ヶ浦導水事業から撤退することを求める申し入れ

知事は今月、国が公表した霞ヶ浦導水事業（2023年完成予定・総事業費1900億円）の事業計画変更について「同意」を示しました。今回の変更は、工期を7年延長し、事業費を約495億円増額するものです。これにより、完成時期は2030年とされ、本県負担額は851億円から1038億円に引き上げられることとなります。

日本共産党県議団はこれまで、▼水需要が低下する中で100万人分の水が余っており、新たな水源開発は必要ない ▼霞ヶ浦浄化につながらなければかりか、水の移動は生物多様性条約や基本法に反し、那珂川や利根川の生態系に悪影響をもたらす ▼莫大な税金投入による県民負担を招くなどの問題点をあげ、一貫して事業からの撤退を求めてきました。

今回の事業計画変更にあたり、埼玉県と九十九里地域水道企業団（千葉県）は撤退を表明し、千葉県（工水）と印旛郡市広域市町村圏事務組合（千葉県）は取水量の減量を決めました。まったく見直しを行っていないのは本県と東京都だけです。

導水事業は、着工から35年経ても事業は4割しか進んでいません。過大な水需要計画を事態に合わせて大幅に下方修正するとともに、水利権の見直しを国に求めることです。霞ヶ浦や千波湖など河川湖沼の水質浄化については、専門家や市民団体の知見を踏まえて対策を講じるべきです。

以上を踏まえ、霞ヶ浦導水事業から撤退することを強く要請いたします。